

25 建企第218号
平成25年6月28日

(一社)長 崎 県 建 設 業 協 会
(一社)長 崎 県 中 小 建 設 業 協 会
(社)長 崎 県 造 園 建 設 業 協 会
(一社)長 崎 県 ほ 装 協 会
(一社)長 崎 県 管 工 事 協 会
(社)長 崎 県 港 湾 漁 港 建 設 業 協 会
(社)長 崎 県 斜 面 安 定 技 術 協 会
(一社)長 崎 県 の り 面 協 会
(社)長 崎 県 下 水 道 建 設 業 協 会
長 崎 県 電 気 工 事 業 工 業 組 合
長 崎 電 気 設 備 共 同 組 合
長 崎 県 建 設 工 業 共 同 組 合
長 崎 県 管 工 事 業 共 同 組 合 連 合 会

会長 様

長崎県土木部長

長崎県建設工事総合評価落札方式（簡易型）の改正について

このことについて、下記のとおり改正しましたので通知します。

記

1. 主な改正内容

- (1) これまでの「簡易な施工計画」を「技術提案」に名称変更する。
- (2) 総合評価落札方式における技術提案の8項目化及び評価内容に対する着目点の導入
- (3) 入札参加者による「技術提案」記載様式（様式2号）に手法欄、効果欄を設ける。
- (4) 評価項目において下請け次数の制限の追加

2. 送付資料（平成25年6月25日付け 25建企第197号）

- ①【改正】長崎県建設工事総合評価落札方式（簡易型）試行要領
- ②【改正】長崎県建設工事総合評価落札方式（簡易型）試行要領別紙総合評価落札方式（簡易型）契約書約定事項
- ③【改正】長崎県建設工事総合評価落札方式（簡易型）試行要領運用指針
- ④【改正】総合評価落札方式（簡易型）落札者決定基準および様式

3. 適用時期

平成25年7月1日以降に入札公告する工事から適用

なお、内容については、準備ができ次第土木部HPにも掲載します。
※土木部HP「<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/top.htm>」

長崎県土木部建設企画課 総合評価班

森山、上戸、真木

電話番号 : 095-894-3029

FAX 番号 : 095-894-3461